

平成21年7月22日

独立行政法人環境再生保全機構の会計監査人候補者の募集について

独立行政法人環境再生保全機構は、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人の監査の対象となっております。会計監査人の選任は、環境大臣が行いますが、選任に当たっては、法人において会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

つきましては、平成21年度における当機構の会計監査人に就任を希望する監査法人又は公認会計士（独立行政法人通則法第41条に規定する資格を有する者で、環境省独立行政法人評価委員会委員及び当該評価委員の属する監査法人を除く）の方々から（別紙）企画書作成要領に基づく企画書を募集しますので、本紙1部（コピー7部）を平成21年8月7日（金）午後5時（ただし、土曜日及び日曜日、午後0時から午後1時までの間は除く）までに提出してください。

当機構では、会計監査人の候補者選定を以下の手順で行います。
提出された企画書の審査をスコアリング方式で行います。
審査終了後、審査結果及び選考基準を公表します。

なお、本公募結果に基づく推薦により環境大臣の選任を受けた会計監査人には、原則として、第二期中期計画期間の中間事業年度（平成23年度）まで当機構の会計監査業務を継続して実施して頂きます。

ただし、会計監査人は毎年度環境大臣が選任することとされており、当機構はその選任された会計監査人と毎年度会計監査契約を締結することから、継続されないことがあります。その他、正当な理由により会計監査人の候補者とするのが適当ではないと当機構が判断した場合については、継続されないことがあります。

当機構の概要につきましては、当機構のホームページを参考にして下さい。
当機構のホームページのURL：<http://www.erca.go.jp/>

また、当機構は多様な業務を営んでおり、それに応じて複数の区分経理等（法律の要請として4勘定、うち一部勘定では省令等の規定により業務ごとのセグメント管理を実施）がありますので、業務の内容及び財務に関する情報につきましては、それぞれ次のURLでご確認をお願いいたします。

業務の内容のURL：<http://www.erca.go.jp/guide/guide/index.html>

財務に関する情報のURL：<http://www.erca.go.jp/koukai/low22.html#mark3>

提出先・問合せ先
独立行政法人環境再生保全機構
監査室
担当：遠藤
住所：〒212-8554
川崎市幸区大宮町1310
ミュージア川崎セントラルタワー8F
電話：044-520-9520
FAX：044-520-2131

(別紙) 企画書作成要領

【企画書の記載事項】

・ 貴法人等の概要

監査法人の場合、法人の概要を記載した書面及び定款、個人の場合、法人の概要に準ずる書面

独立行政法人等の監査を担当する部門の人員数

直近事業年度の業務収入

直近事業年度の経常利益

事業を実施する事務所が従たる事務所である場合、当該事務所の人員構成、業務内容

公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理を行っていることを証する書面

法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がある場合にはその内容

独立行政法人の法定監査実績(対象年度、法人数及び法人名)

公会計等の制度設計等に関する貢献

直近の公認会計士協会レビュー結果の概要

独立行政法人通則法第41条第2項に関して、公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者に該当しないことの証明

・ 監査計画

監査の実施体制(平成21年度～平成23年度)

監査計画(年度ごとの計画を記載)

具体的な監査手法

実際に監査を行う者の人数、資格、実務経験及び独立行政法人の会計監査業務の実績の有無

(注) 経験には、独立行政法人会計基準を理解していることを証する事項を含む。

内部統制機能への関わり方に対する考え方

監査業務チームをサポートする支援体制

・ 監査報酬見積費用

監査の見積費用及び積算内訳(平成21年度～平成23年度)

監査見積費用(年度ごとに積算内訳を記載、交通費等の諸経費を含む額とすること)

監査見積費用の考え方(監査日程等に変更が生じたときの具体的な費用変更方法、監査日数が増加又は減少することになった場合の監査費用の考え方)

【提出書類、その他留意事項】

・ 提出書類(本紙1部(コピー7部))

企画書(監査費用見積書を含む。)

貴法人等の概要パンフレット

・ その他の留意事項

用紙はA4版で作成してください。

企画書には、内容の問い合わせ先(氏名、所属先住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)を明記してください。